

令和8年2月

かずさ水道広域連合企業団議会
定例会会議録

かずさ水道広域連合企業団

令和8年2月
かずさ水道広域連合企業団議会定例会会議録

○招集年月日 令和8年2月6日
○招集の場所 かずさ水道広域連合企業団議場
○開会の日時 令和8年2月6日 午後2時00分
○閉会の日時 令和8年2月6日 午後2時53分
○出席議員

1番	稲毛茂徳君	2番	湯浅 榮君
3番	小国 勇君	4番	三富敏史君
5番	石井志郎君	6番	鶴岡一成君
7番	石上 壘君	8番	高橋 明君
9番	神蔵五月君	10番	座親政彦君
11番	近藤 忍君	12番	斉藤高根君
13番	渡辺 務君		

○出席説明者

広域連合企業長	渡辺芳邦君	副広域連合企業長	高橋恭市君
事務局長	榊田善啓君	技師長	鶴村 均君
総務課長	鈴木光教君	企画財政課長	松島健史君
経理課長	鳥部裕志君	業務課長	林 豊君
計画課長	小澤章二君	用水供給課長	齊藤新一君
工務課長	中村忠男君	施設管理課長	鈴木良彦君
計画課副技監	一色崇史君	工務課副技監	鴫田 勝君
施設管理課副課長	松井紀裕君	経理課副課長	澤邊成代君
用水供給課副課長	白石 晃君	用水供給課副課長	加藤正志君
工務課副課長	白熊幸夫君	計画課主幹	開田智彦君
経理課主幹	金木孝宏君	企画財政課主幹	齋藤慎也君
総務課人事給与班長	宮尾 悟君	業務課業務班長	増田政弘君
計画課計画班長	城野秀明君	計画課調整班長	碓井宏樹君
監査委員	露崎善男君		

○出席事務局職員

議会事務局長	綱島利明	書	記	礪貝祐介	
書	記	小泉絵利香	書	記	長野日佳梨

○議事日程

日程第1	議席の指定
日程第2	会期の決定

- 日程第 3 会議録署名議員の指名
 日程第 4 議案の上程
 議案第 1 号 かずさ水道広域連合企業団水道用水供給条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第 2 号 令和 7 年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計補正予算(第 2 号)
 議案第 3 号 令和 8 年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計予算
 議案第 4 号 水道料金債権の放棄について
 日程第 5 広域連合企業長の提案理由説明
 日程第 6 議案審議
 日程第 7 発議案の上程・審議
 発議案第 1 号 水道事業に係る国の財政支援を求める意見書
 ○議事日程に付した事件 議事日程のとおり

~~~~~

## 開 会

(令和 8 年 2 月 6 日 午後 2 時 00 分)

**議長(石井志郎君)** これより令和 8 年 2 月かずさ水道広域連合企業団議会定例会を開会いたします。本日の出席議員は 13 名ですので定足数に達しております。

議事日程について申し上げます。これからの議事は、皆様のお手元に配付しております日程表に基づいて進行させていただきます。

なお、本会議での発言は、感染症対策のため、すべて着座にてお願いをいたします。

また、議案説明のため、地方自治法第 121 条の規定により、広域連合企業長、副広域連合企業長及び事務局長ほか、事務局職員の出席を求めましたので御了承願います。

なお、本日の事務局出席者については、座席表をお手元に配付してありますので、御参照ください。

~~~~~

諸 般 の 報 告

議長(石井志郎君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から地方自治法第 199 条の規定による定期監査及び地方自治法第 235 条の 2 の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。

お手元に写しを配付しておきましたので、御了承願います。

諸般の報告は、以上であります。

~~~~~

## 議 席 の 指 定

**議長(石井志郎君)** これより日程に入ります。日程第1、議席の指定を行います。  
議席は、ただ今御着席の氏名標のとおり指定いたします。

.....

## 会 期 の 決 定

**議長(石井志郎君)** 日程第2、会期の決定を行います。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(石井志郎君)** 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

.....

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

**議長(石井志郎君)** 日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

本件につきましては、かずさ水道広域連合企業団議会会議規則第97条の規定により、議長において指名をいたします。

会議録署名議員に、議席番号4番三富敏史君、議席番号8番高橋明君を指名します。

.....

## 広 域 連 合 企 業 長 あ い さ つ

**議長(石井志郎君)** 次に、広域連合企業長から招集のごあいさつがあります。

**広域連合企業長(渡辺芳邦君)** 皆さまこんにちは。本日ここにかずさ水道広域連合企業団令和8年2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多用の中、出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃より当企業団の経営に対して御支援・御協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、当企業団は早いもので、まもなく統合から丸7年が経過します。国の統合交付金の交付期限まで残り3年の中で、施設や管路の更新、耐震化等を更に加速させる必要があり、今がまさに正念場であると認識しております。

さらに、令和11年度に向けて、水道料金の統一やセグメント会計の解消等、極めて重要な課題への対応も控えています。

今後とも、この困難な局面を乗り越えるべくしっかりと取り組んでまいりますので、議員の皆様方におかれましても、より一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

本日、提案いたします案件は、議案が4件でございます。  
詳細につきましては、後ほど御説明申し上げますが、十分なる御審議をいただきますようお願い申し上げます。招集のごあいさつといたします。  
どうぞよろしく願いいたします。

.....

## 議 案 の 上 程

**議長(石井志郎君)** 日程第4、議案の上程を行います。  
議案第1号から議案第4号までを一括上程いたします。  
議案はお手元に配付いたしましたとおりです。

.....

## 広 域 連 合 企 業 長 の 提 案 理 由 説 明

**議長(石井志郎君)** 日程第5、広域連合企業長に提案理由の説明を求めます。  
**広域連合企業長(渡辺芳邦君)** 議長。  
**議長(石井志郎君)** 広域連合企業長渡辺芳邦君。  
**広域連合企業長(渡辺芳邦君)** それでは、本日提案します議案等の概要につきまして、御説明申し上げます。今議会に提出いたしました議案は4件です。  
議案第1号「かずさ水道広域連合企業団水道用水供給条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、水道用水供給事業に係る給水料金の改定を行うものです。  
議案第2号「令和7年度水道事業会計補正予算(第2号)」ですが、国の補正予算に対応し、国庫補助金を最大限活用するため、令和8年度に予定していた工事等に係る事業費を前倒して計上することに併せ、対応する収入である企業債、出資金、国庫補助金等を補正するほか、千葉県人事委員会勧告に基づく職員の人件費を増額補正するものです。  
議案第3号「令和8年度水道事業会計予算について」ですが、水道ビジョンに掲げる施設整備水準の改善を、国からの交付金等の特定財源を活用しながら着実に推進していくための事業費を計上するとともに、災害対応力の強化を図り、強靱な水道を計画的に構築するため、令和8年度予算について議会の議決を得ようとするものです。  
議案第4号は、「水道料金債権の放棄について」議会の議決を得ようとするものです。  
以上が、本日の議案等の概要ですが、詳細につきましては、事務担当者が説明しますので、十分御審議くださるよう、よろしくお願いいたします。

.....

## 議 案 審 議

**議長(石井志郎君)** 日程第6、議案審議を行います。  
議案第1号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

**事務局長(榊田善啓君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 事務局長榊田善啓君。

**事務局長(榊田善啓君)** はい。議案第1号「水道用水供給条例の一部を改正する条例の制定について」を御説明します。

議案第1号の1ページを御覧ください。

水道用水供給事業では、令和8年度から12年度までの5か年を計画期間とします、「水需給計画」、「施設整備計画」、「財政収支計画」の3計画を策定しまして、料金の算定を行いました。

その結果、物価高騰などの影響から料金の引き上げを実施せざるを得ない状況となり、所要の改正を行うものでございます。

給水料金単価につきましては、第3条第1号に定める基本料金を1㎡につき72円から74円に、同条第2号に定める使用料金を1㎡につき30円から36円に、それぞれ改めるものです。

施行日は、令和8年4月1日でございます。

説明は以上でございます。

**議長(石井志郎君)** 補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

**議員(近藤忍君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 近藤忍議員。

**議員(近藤忍君)** はい。それでは1点確認をさせていただきます。今回、基本料金と使用料金、どちらも値上げということで、色々とコストカットしながらでも、どうしても値上げしなければならないという状況は把握いたしますが、この料金体系で、これから人口が減少する中で、どの程度の間赤字にならずに済むと見通しているのか、その辺り御説明いただければと思います。

**企画財政課長(松島健史君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 松島企画財政課長。

**企画財政課長(松島健史君)** お答えさせていただきます。今回、3計画の策定をさせていただきますと、シミュレーションを行った結果は、今後10年間につきましては、黒字を確保できる分としての予定をさせていただいております。ただ、5年後にですね、再度料金改定のタイミングがございますので、その時に再度精査をさせていただきますと決定する形にはなりますが、現状の計画通りにいけば10年間は問題ないというふうに考えております。

**議長(石井志郎君)** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(石井志郎君)** ほかになければ、ないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(石井志郎君)** ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより、議案第1号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

**議長(石井志郎君)** 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**議長(石井志郎君)** 議案第2号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

**事務局長(榊田善啓君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 事務局長榊田善啓君。

**事務局長(榊田善啓君)** それでは、議案第2号「令和7年度水道事業会計補正予算(第2号)」を御説明します。

資料の後ろの方になりますが、補正予算資料「令和7年度水道事業会計補正予算(2号)の概要」の1ページを御覧ください。

今回の補正予算は、主に国の補正予算に伴う防災・安全交付金に対応するため、資本的収支を補正するほか、人件費等の補正、債務負担行為の追加、廃止を行うものでございます。

まず、「1収益的収支」です。水道事業の部では、表の中ほど、水道事業費用を9,938万3千円増額し、108億8,800万9千円に補正します。

内訳は、県人事委員会勧告に基づく給与改定に係る人件費の増額を所要の科目で行います。また、4市域共通で、原水及び浄水費において労務費の上昇による委託費の増額、木更津市域と袖ヶ浦市域で、水道用水供給事業からの受水量の増加に伴う受水費の増額を行います。

この結果、表の最下段のとおり、税抜き純利益は9千434万2千円減少し、1億4,229万6千円となります。

なお、水道用水供給事業は、既決の予算で対応が可能なため補正はございません。

2ページをお開きください。

「2資本的収支」です。令和8年度に予定していた事業の多くを、令和7年度へ前倒したため、所要の事業費と財源を措置するものでございます。

カッコ1水道事業の部、表の最上段、資本的収入は、45億6,119万5千円増額し、107億7,945万9千円に補正します。

内訳は、企業債26億1,810万円、各市からの出資金8億1,960万円、国庫補助金10億4,968万5千円、消防負担金7,381万円増額をいたします。

続いて、表の中ほど、資本的支出は、改良事業費で、国の交付金に対応する事業費を増額するため49億4,541万6千円増額し、149億1,008万7千円に補正をいたします。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額が約3億8千万円増加し、41億3,062万8千円となりますが、損益勘定留保資金等で補填いたします。

次に、カッコ2水道用水供給事業の部、表の最上段、資本的収入は、12億7,407万5千円増額し17億5,153万9千円に補正をいたします。水道事業と同様、企業債、出資金及び国庫補助金を増額するものでございます。

続いて、表の中ほど、資本的支出は、改良事業費で国の交付金に対応する事業費を増額するほか、事務費につきましては収益的収支と同様、県人事委員会勧告に基づく給与改定に伴い人件費が不足するため13億8,420万4千円増額し、36億5,361万8千円に補正をいたします。

この結果、表の最下段のとおり、資本的収入額が、資本的支出額に対して不足する額が、約1億1千万円増加し19億207万9千円となりますが、損益勘定留保資金等で補填いたします。

3ページを御覧ください。

「3債務負担行為」です。水道事業の部は、令和7年度に前倒しして、計上する事業のうち、長期に渡る事業につきまして、債務負担行為を追加で設定いたします。

また、水道用水供給事業の部では、執行時期の見直しに伴いまして既決の債務負担行為を廃止をいたします。

なお、次の4ページでございますが、こちらは参考として主に本補正予算に伴う各市域の水道事業の状況を記載してございます。

説明は以上でございます。

**議長(石井志郎君)** 補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

**議員(稲毛茂徳君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 稲毛議員。

**議員(稲毛茂徳君)** はい。御説明ありがとうございます。国の交付金が増えてということで説明がありましたけれども、今後の工事の発注状況についての見通しをお伺いしたいと思います。

**工務課長(中村忠男君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 中村工務課長。

**工務課長(中村忠男君)** はい。国の補正予算で交付金が満額ついたことに伴い発注する管工事でございますが、全部で61本となります。このうち29本は、令和7年度に発注を予定していましたが保留していたもの、残りの32本は令和8年度から前倒しのものであり、2月議会で予算が成立してから発注いたします。

そのため、まずは29本の工事から順次発注を進めているところでございます。本日までに29本のうち10本が入札公告済みであり、契約のルールに乗せることができおります。今後も計画的に設計等を進めていき、概ね5月を目途に61本すべてを発注完了する見込みであります。以上です。

**議員(稲毛茂徳君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 稲毛議員。

**議員(稲毛茂徳君)** 御説明ありがとうございます。とりあえず今のところは10本ぐらいまでルールに乗っているということでございますけれども、残りもありますし、全体61本という発注について全て契約ができるのかというのはちょっと心配なんですけど、その辺をお伺いしたいと思います。

**工務課長(中村忠男君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 中村工務課長。

**工務課長(中村忠男君)** はい。令和7年度に発注を予定していたが保留していましたが29本については、1月5日に発注予定工事として既に公表済みでございます。また、令和8年度から前倒しされる32本につきましては、議決後速やかに公表する予定であります。

事前に発注予定工事を公表することにより、事業者に対し十分な準備期間を提供してございます。これによりまして、より多くの事業者からの応札が見込まれるものと考えているところでございます。以上です。

**議員(稲毛茂徳君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 稲毛議員。

**議員(稲毛茂徳君)** 了解いたしました。工事量がですね、非常に多いと思いますので、発注や現場管理の方ですね、しっかり管理していただきたいと思います。

**議長(石井志郎君)** ほかに。

(「なし」の声あり)

**議長(石井志郎君)** ないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(石井志郎君)** ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより、議案第2号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

**議長(石井志郎君)** 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**議長(石井志郎君)** 議案第3号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

**事務局長(榊田善啓君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 事務局長榊田善啓君。

**事務局長(榊田善啓君)** はい。議案第3号「令和8年度水道事業会計予算」について御説明します。

資料の後ろの方になりますが、「当初予算資料」の「令和8年度水道事業会計当初予算の概要」を御覧ください。

令和8年度についても「統合広域化基本計画」及び「広域連合ビジョン」に掲げる施設整備を着実に推進するための予算としております。

まず、カッコ1、水道料金収入です。

水道事業の料金収入は、企業誘致や開発等の効果を見込み、前年度当初予算から4,900万円増の96億4,200万円となります。

水道用水供給事業の料金収入は、先ほど御審議いただいた料金改定、統廃合事業の進捗、水道事業の井戸運用による受水量の増に伴いまして、前年度当初予算から8億100万円増の69億3,200万円となります。

次に、カッコ2、施設更新・耐震化事業費の確保でございます。

令和7年度に多くの事業を前倒して、補正予算を計上したことから、令和8年度当初予算につきましては、前年度当初予算に比べて事業規模が大幅に減少するため、8年度当初予算と、実質的に繰越予算となる7年度補正予算を合算して、説明させていただきます。

国の統合広域化交付金など17億8千万円を活用しまして、改良事業費では、水道事業78億円、水道用水供給事業20億8千万円を計上いたします。管工事として、中段以降に記載の主な事業や、上烏田浄水場配水池等の整備、老朽化施設の計画的な更新などを着実に進めてまいります。

2ページをお開きください。

カッコ3、災害対策への取組です。

災害対応の経験等を基に、災害対応力の強化に向けた経費を計上いたします。主な取組として、非常用自家発電機の整備や、非常用発電機の借上げに要する経費などを計上いたします。

続いて、予算案の内容を説明します。

「1業務の予定量」です。

水道事業では、給水予定量は、3,859万5,906<sup>m</sup><sup>3</sup>、給水戸数14万2,050戸、給水人口31万5,746人を見込みます。

水道用水供給事業では、年間総給水量5,200万3,660<sup>m</sup><sup>3</sup>を見込みます。

次に、「2収益的収支」の状況でございます。

カッコ1、水道事業の部では、水道事業収益は前年度から5,806万6千円増の115億1,674万4千円を計上いたします。表の中ほど、水道事業費用は、水道用水供給事業の料金改定などによる受水費の増加、物価高騰などにより費用全般が上昇し、前年度から10億5,698万3千円増の118億4,560万9千円を計上いたします。

その結果、表の一番下のおり、純損益は7億5,813万3千円の減となり、前年度の2億3,663万8千円の黒字から5億2,149万5千円の赤字となりますが、利益剰余金により解消する見通しとなっております。

次に、3ページを御覧ください。

カッコ2、水道用水供給事業の部です。

表の最上段、水道事業収益は、料金改定の効果等により前年度から8億1,285万1千円増の、72億1,300万7千円を計上します。

表の中ほど、水道事業費用は、水道事業と同様、物価高騰などにより費用全般が上昇し、前年度から6億5,496万7千円増の、76億2,747万2千円を計上いたします。

この結果、表の最下段のおり、純損失は前年度から1億5,876万1千円改善しますが、引き続き赤字となりまして、赤字額は4億6,671万4千円となります。

料金改定後の初年度から赤字となっておりますが、大規模な修繕工事を令和7年度と8年度の2か年で実施することから、財政収支計画でも予め想定されているものとなっております。

次に、4ページをお開きください。

「3資本的収支」です。

カッコ1、水道事業の部では、表の最上段、資本的収入は、前年度から42億7,776万円減の19億4,050万4千円、表の中ほど、資本的支出は、前年度から48億5,360万9千円減の51億1,106万2千円を計上いたします。

この結果、表の最上段のおり、資本的収入額が、資本的支出額に対して不足する額が、5億7,584万9千円減少し31億7,055万8千円となりますが、損益勘定留保資金等で補填いたします。

次に、カッコ2、水道用水供給事業の部では、表の最上段、資本的収入につきましては、前年度から6,044万6千円減の4億1,701万8千円、表の中ほど、資本的支出は、前年度から6億6,578万5千円減の16億362万9千円を計上いたします。

この結果、表の最下段のおり、資本的収入額が、資本的支出額に対して不足する額が、6億533万9千円減少しまして11億8,661万1千円となりますが、水道事業と同様、損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上が令和8年度当初予算の概要ですが、8年度の予定していましたが7年度補正予算へ前倒ししたため、7年度との単純な比較では、大幅な減額となります。

5ページを御覧ください。

参考としまして、令和7年度補正予算と令和8年度当初予算の合算と、令和7年度当初予算を比較した表を記載してございます。

カッコ1、水道事業の部では、表の中ほど、資本的支出の改良事業費は、8年度当初と7年度補正の合算額で約78億円となりまして、概ね7年度当初と同規模の事業費を確保しているところでございます。

また、表の上段、その財源である資本的収入につきましては、7年度当初から約2億8,300万円増加しています。主に、企業債の充当率を引き上げまして、資金を確保します。

カッコ2、水道用水供給事業の部では、表の中ほど、資本的支出の改良事業費が7年度当初と比較しまして、約11億5,400万円と大幅な増額となっておりますが、これは、7年度からの継続工事の出来高配分が、8年度に高くなることによるものでございます。

表の最上段、その財源である資本的収入につきましては、12億1,300万円増加しますが、将来の大規模な事業も想定した上で、水道事業と同様、主に企業債により資金を確保しております。

このように、令和8年度に執行する事業につきましては、前年度の当初予算を上回る規模となっております。令和7年度当初における、国の交付金が低い内示率だったという影響で、遅れている事業の進捗をしっかりと回復させていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

**議長(石井志郎君)** 補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

**議員(石上壘君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 石上議員。

**議員(石上壘君)** はい、石上です。よろしくお願いたします。昨今の有収率につきましては、1年前のこの議会で確認して横ばいであるか、年々低下傾向にあることは認識しております。有収率の改善のために管路更新も必要ですが、現在漏水している場所を特定し、修繕を行うことも重要だと考えております。

今も漏水調査の方法として、衛星を用いた手法で調査を行っているとは認識しておりますが、令和8年度当初予算において、説明にはありませんでしたが、衛星を使用した漏水調査は予定されているのかお伺いします。

**施設管理課長(鈴木良彦君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 鈴木施設管理課長。

**施設管理課長(鈴木良彦君)** お答えいたします。衛星を活用した漏水調査につきましては、令和6年度に給水区域全域を対象として1次調査を実施し、漏水疑い箇所の抽出を行いました。現在その結果をもとに、路面音聴による2次調査を進めており、令和8年3月までの完了を予定しております。

衛星調査は、短期間で広範囲を把握できるという利点がある一方で、地下水位の高い地域や砂質地盤の地域では、地下漏水との判別が難しいという課題も明らかになってまいりました。このため、令和8年度は衛星調査と従来の路面音聴を組み合わせ、地域特性に応じたより効果的な調査が実施できるよう、改善を図ってまいります。以上です。

**議員(石上壘君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 石上議員。

**議員(石上壘君)** はい。衛星を使用した調査では、比較的短期間にできるというメリットはある一方で、地下水位の高い地域や砂質地盤の地域などでは苦手であることは理解いたしました。

地下漏水が原因となる道路陥没は、ここ数年で社会問題として強く意識されるようになってきておりますので、令和8年度は、従来方法の路面音聴等を組み合わせるなど、より一層効果的な調査を取り入れ、地下漏水の早期発見、発見率の向上に努めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

**議長(石井志郎君)** ほかにございませんか。

**議員(石上壘君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 石上議員。

**議員(石上壘君)** 続きましてですね、先ほどいただいた予算の概要の3ページにあります、表の下の方にあるんですけど、亀山ダムの堆砂撤去の状況と負担金の増加について、というところをお願いしたいと思います。

**計画課長(小澤章二君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 小澤計画課長。

**計画課長(小澤章二君)** まず始めに、亀山ダムの堆砂撤去の状況についてでございますが、令和5年度は約1万5,000m<sup>3</sup>、令和6年度は約2万5,000m<sup>3</sup>の堆砂土を撤去いたしました。令和7年度以降につきましては、年間で約2万5,000m<sup>3</sup>の浚渫を継続的に計画をしているところでございます。

令和8年度の亀山ダムの維持管理費を含めた総事業費は、11億1,360万100円です。そのうち当企業団の負担割合及び金額でございますが、54.1%の6億245万7,655円となります。片倉ダムも含めた負担金についてでございますが、亀山ダム貯水池内の浚渫にかかる運搬距離短縮のため、作業ヤード及び進入路の整備を行う予定であることなどから、約1億3,000万円の増額となっているものでございます。説明は以上でございます。

**議員(石上壘君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 石上議員。

**議員(石上壘君)** はい。作業ヤードと進入路整備による増額であることは理解いたしました。

このところ雨不足などに伴い、東京をはじめとする全国的な規模で渇水の報道がされております。私たちの水源である亀山・片倉ダムの水不足となってしまうまいよう、計画的、安定的な堆砂除去を含む維持管理の負担をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。私からは以上です。

**議長(石井志郎君)** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(石井志郎君)** ほかにないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(石井志郎君)** ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより、議案第3号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

**議長(石井志郎君)** 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**議長(石井志郎君)** 議案第4号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

**事務局長(榊田善啓君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 事務局長榊田善啓君。

**事務局長(榊田善啓君)** はい、議案第4号「水道料金債権の放棄について」御説明します。

議案第4号、3ページを御覧ください。

消滅時効期間の経過しました水道料金債権の放棄につきまして、地方自治法第96条第1項第10号の規定によりまして、議会の議決を得ようとするものでございます。

債権の種類は水道料金債権、債権額は537万8,012円、債務者は556人、債権の概要は表に記載のとおりでございます。

債権放棄の理由は、主に債務者の所在が不明であり、督促状により2か月延期した最終支払期日から5年が経過したことによるものでございます。

説明は以上です。

**議長(石井志郎君)** 補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

**議員(鶴岡一成君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 鶴岡議員。

**議員(鶴岡一成君)** はい、鶴岡です。よろしくお願ひいたします。債権放棄の理由として主に所在不明とのことですが、その対策をどのように行っているのか伺います。

**業務課長(林豊君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 林業務課長。

**業務課長(林豊君)** はい、お答えします。所在不明の対応として、直近で連絡がつかなくなった水道使用者について、9月から公用請求により適宜、住民票の写しを取り寄せています。

12月末までで185件の公用請求を行ったうち、住民票を異動していなかったケースが88件、死亡が判明したケースが25件、国外転居したケースが2件で、速やかに対応できる残りの70件に対して納入通知を送付したところ、8件の入金を確認しました。以上です。

**議員(鶴岡一成君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 鶴岡議員。

**議員(鶴岡一成君)** はい、ありがとうございます。まだ始めたばかりということで、効果を検証するには早いと思うんですけども、まだまだ対策は十分にできていないように思います。公用請求で転居先を洗い出すほかに対策はないのか伺います。

**業務課長(林豊君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 林業務課長。

**業務課長(林豊君)** はい。サービサーという債権回収を専門とした民間業者があり、実際にサービサーを導入している水道事業者がありますので、まずは先進団体に効果等を聞き取るなど情報収集に努めてまいります。以上です。

**議員(鶴岡一成君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 鶴岡議員。

**議員(鶴岡一成君)** はい、ありがとうございます。外部委託と言いますと、やはりちょっとお金の方がだいぶかかると思いますし、実際この500万円という金額を得るためにいくらかかるのか、外部委託した場合いくらかその事業費にかかるのか、これを算出願います。よろしくお願ひ申し上げます。

ではもう1点なんですけれども、使用者の所在が不明となり閉栓している水道メーターについて、そのまま放置しているのか、撤去しているのか伺います。併せてその理由についても伺います。

**工務課長(中村忠男君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 中村工務課長。

**工務課長(中村忠男君)** はい。水道メーターは水道事業者の所有物であり、土地、建物等の所有者の方に貸与しているものでございます。

転居後の空き家や長期不在、店舗の休業など、将来的に水道を再開する可能性がある場合につきましては、水道メーターは撤去せず、そのまま設置した状態で管理しています。一方、建物の取り壊し等など、今後水道を使用しないことが明らかな場合には、土地、建物等

の所有者の方に撤去申請をしていただき、水道メーターを回収しています。以上でございます。

**議員(鶴岡一成君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 鶴岡議員。

**議員(鶴岡一成君)** はい、ありがとうございます。

もう一つ、回収したメーターの数量と、メーターの在庫数および保管場所はどうなっているのかお教え願います。

**工務課長(中村忠男君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 中村工務課長。

**工務課長(中村忠男君)** 撤去申請や、8年に1回の法定交換で回収した水道メーターにつきましては、今年度12月末時点で、合計1万9,470個です。また、出庫用水道メーターの在庫数は1万7,697個であり、これらは全て本庁舎敷地内の鍵付きの倉庫に保管してございます。以上でございます。

**議員(鶴岡一成君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 鶴岡議員。

**議員(鶴岡一成君)** はい。分かりました。保管数、だいたい保管しているということですが、保管数にも限界はあるんでしょから、適切な時期に売り払いをしっかりとさせていただきたいと思います。

企業団全体の水道料金から比べれば大きな金額ではない、その500万円というものでしたけれども、やはりしっかりした対策を取っていただきたいと思います。やはりそれについては行政の力、かなり必要となってきますし、私個人的には、転居をした未納の場合、次の転出先においてその証明書か何かがあれば水道が引けないような、開栓できないような、そんな流れを全体として取っていければ未納率は減ると思いますので、企業団の方で一度考えていただければと思います。

そして水道のメーターなんですけれども、水道のメーターがあるなしによって、その土地の価格というのが大きく変わります。本来、本管工事から引き込みますと、それによって100万円程度の工事費がかかりますので、その土地を求める場合に、水道メーターがあるなしがかなり左右されますので、本来であれば未納のところの戸建て住宅においては撤去した方がいいのでは、とは私は考えております。今後、企業団内においてご検討ください。よろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

**議長(石井志郎君)** ほかにございませぬか。

**議員(三富敏史君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 三富議員。

**議員(三富敏史君)** はい。よろしく申し上げます。債権放棄後の会計処理はどのように進めるのか、参考までに教えていただければと思います。

**経理課長(鳥部裕志君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 鳥部経理課長。

**経理課長(鳥部裕志君)** はい。債権放棄した後、調定したものを振替しまして、債権がないということで処理させていただいております。以上です。

**議員(三富敏史君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 三富議員。

**議員(三富敏史君)** はい。会計処理上はそういう形なんですか。

**経理課長(鳥部裕志君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 鳥部経理課長。

**経理課長(鳥部裕志君)** 特別損失という形で会計処理させていただいております。

**議長(石井志郎君)** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(石井志郎君)** ほかにないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(石井志郎君)** ないものと認め、討論を打ち切ります。

議案第4号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

**議長(石井志郎君)** 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**議長(石井志郎君)** 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件の全てを議了いたしました。

~~~~~

緊急動議

議員(斉藤高根君) 議長。

議長(石井志郎君) 斉藤高根君。

議員(斉藤高根君) 大変お疲れのところでございますけれども、水道事業に係る国の財政支援を求める意見書を提出したいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長(石井志郎君) ここで暫時休憩といたします。

(3分後再開)

議長(石井志郎君) 休憩を取り消します。

先ほど、斉藤高根君から提案のありました、水道事業に係る国の財政支援を求める意見書提出の動議は、所定の賛成者があります。

お諮りいたします。

水道事業に係る国の財政支援を求める意見書は、検討し得る事案と認め、日程に追加し、議題とする事に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(石井志郎君) 挙手全員。

よって、本案を日程第7として追加し、議題といたします。

~~~~~

## 発議案第1号 水道事業に係る国の財政支援を求める意見書

**議長(石井志郎君)** 発議案第1号「水道事業に係る国の財政支援を求める意見書」について、

提案者の説明を求めます。

**議員(斉藤高根君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 斉藤高根君。

**議員(斉藤高根君)** 着座のまま説明をさせていただきます。動議をお願いしたわけでございますけれども、議長並びに議員各位の御理解で、議題が取り込まれたことに対して、心より御礼を申し上げます。

それでは、かずさ水道広域連合企業団会議規則第13条の規定により提出いたしました、発議案第1号「水道事業に係る国の財政支援を求める意見書」について、提案理由を申し上げます。

意見書につきましては、書面をもって朗読を省略して、要旨のみを説明いたします。

水道事業を取り巻く状況は、高度成長期に整備された施設の更新や耐震化事業の遅れが大きな課題であります。

その一方で、少子高齢化と節水機器の普及、大規模需要家の地下水利用などに伴い水の需要が減少し、独立した企業会計が求められる公営水道事業の置かれる環境は厳しさを増しております。

当企業団では、管路更新率は全国平均の約2倍となる年1.2%で更新等を行っておりますが、この更新率を維持するためには、国の強力な財政支援が不可欠であります。

広域化の最大のメリットである統合交付金は統合後10年間の時限交付であり、近年の急激な物価高騰の中で当初の広域化に伴う強靱化を目指す事業計画の前提が崩れ、10年間で目標を達成することが困難となりました。

水道施設の整備水準を向上させ、将来にわたり水道利用者に安心・安全な水道水を供給し続けるため、以下のとおり要望いたします。

1 老朽化した水道施設の更新、耐震化等を継続的に実施するため、国は引き続き必要な予算を確保すること。

2 統合交付金における10年間の時限措置を延長すること。

3 統合交付金のメリットを確実に発現し、大規模で複数年にわたる契約済み工事にも当初予算で確実に交付金を充当できるよう、当初予算と補正予算の適正な配分を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は、内閣総理大臣、国土交通大臣、財務大臣、総務大臣であります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

**議長(石井志郎君)** 斉藤高根君からの提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(石井志郎君)** ないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

**議員(近藤忍君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 近藤議員。

**議員(近藤忍君)** はい。木更津市議会から選出の近藤でございます。私からは発議案提出に賛成の立場から討論をいたします。水道事業の統合に先立ち作成されました「統合広域化基本計画」では、統合交付金を活用して老朽管を解消することにより漏水を減らし有効率を95%に高めること、配水池の耐震化や維持管理体制の統合合理化を進めることなどで、安心して安価な水を安定的に供給することを目標に掲げました。

現在でも統合による合理化の効果は発揮されてはおりますが、近年の急激な物価高騰によ

る工事単価の上昇に伴い、計画していた目標の達成が困難となり、また令和元年台風被害で給水が停止したことに対する非常用発電設備の追加など、基本計画で想定していなかった各種事業も必要となり、新たな統合ビジョンでは基本計画の大幅な見直しが生じました。

統合後に統一される料金は、多くの自治体で大幅な上昇が見込まれ、市民に大きな負担を生じさせる事態が想定されております。

また、所管官庁が厚生労働省から国土交通省に変わったことに伴う交付金の遅れは、円滑な事務執行の妨げになるばかりでなく、施工する側の企業にも労務の維持や業務量の平準化に支障を生じ、企業体力の消耗は、災害時の支援体制に影響を生じ、ひいては地域の脆弱性を高めるものと危惧されております。これらの事態を回避することを企業団議会として求めるためには、要望書に示す内容を地方自治法の手続きに従い国に届けることは当然の権利と考えております。

全国に先立ち広域統合を行ったかずさ水道広域連合企業団で、統合が失敗だ、と言われるようになると、国が全国的に進める広域化への妨げになりかねません。国においても本要望を叶える意味は十分に深いものと推察いたします。

以上の理由により、今回の発議案に示す要望内容は極めて妥当なものと考え、賛成いたします。願わくば、石井議長と高橋副議長におかれましては、本要望書を直接所管の官庁へ届け、企業団の置かれた立場と要望をお伝えいただくよう希望いたしまして、私の賛成討論いたします。

**議長(石井志郎君)** ほかにございませんか。

**議員(三富敏史君)** 議長。

**議長(石井志郎君)** 三富議員。

**議員(三富敏史君)** はい。富津市選出の三富敏史と申します。私も賛成の立場で討論させていただきます。かずさ水道は、国が進めてきた広域化の方針に基づき、経営基盤の強化や効率化に取り組んでおります。実際、管路の更新についても、全国平均を上回る水準であり、現場は最大限の努力を重ねております。

しかし、物価高騰や資材費上昇、あるいは交付金の制約等により、事業者の自助努力だけでは限界に来ているのが現状であります。特に、統合交付金が10年間の時限措置であることや、複数年にわたる大規模工事に対し、当初予算での交付が十分に見通せない制度設計は、計画的な事業推進の大きな障害となっております。

これは個々の問題ではなく、制度と現場の実態のずれであると考えます。将来にわたり、市民が安心して安全な水を利用し続けるためにも、現場努力に見合った国の継続的かつ安定した財政支援は不可欠であると考えます。

この意見書は、その実現に向けた極めて現実的かつ切実な要望であり、国に対し地方の実情を正確に伝えるためのものがございます。よって、本意見書の提出に賛成をいたします。以上でございます。

**議長(石井志郎君)** ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(石井志郎君)** ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより、発議案第1号「水道事業に係る国の財政支援を求める意見書」について採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

**議長(石井志郎君)** 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**議長(石井志郎君)** 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件の全てを議了いたしました。

~~~~~

広 域 連 合 企 業 長 あ い さ つ

議長(石井志郎君) ここで、広域連合企業長から閉会のごあいさつがあります。広域連合企業長。

広域連合企業長(渡辺芳邦君) それでは閉会にあたりまして、一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に提案しました議案につきましては、原案どおり可決いただき、誠にありがとうございました。

今後とも、議員の皆様の御指導と お力添えをお願い申し上げ、閉会にあたってのあいさつといたします。

本日は、ありがとうございました。

~~~~~

### 閉 会

**議長(石井志郎君)** これをもちまして、令和8年2月かずさ水道広域連合企業団議会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

(令和8年2月6日 午後2時53分)

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

令和8年2月25日

かずさ水道広域連合企業団議会議長 石 井 志 郎

同 会議録署名議員 三 富 敏 史

同 会議録署名議員 高 橋 明